

平成23年度～平成25年度長門川水道企業団業務指標

【安心】すべての国民が安心しておいしく飲む水道水の供給

a) 水資源の保全

業 務 指 標	H23	H24	H25	指標の説明
1001 水源利用率(%) (一日平均配水量÷確保している水源水量)×100	69.6	68.6	68.1	平均してどの程度、水源を利用しているのかを示しています。値が100%に近いほど効率的ですが、水源にゆとりがないことになります。
1002 水源余裕率(%) [(確保している水源水量÷一日最大配水量)－1]×100	21.6	28.8	27.4	値が大きいほど、水源に余裕があることになります。
1003 原水有効利用率(%) (年間有効水量÷年間取水量)×100	94.7	93.9	94.0	年間取水量に対し有効に使われた水量の割合を示します。値は高い方がよい。
1004 自己保有水源率(%) (自己保有水源水量÷全水源水量)×100	*93.2	*93.2	*93.2	水源運用の自由度を表します。100%に近いほど、水源運用の自由度が高いことになります。
1005 取水量1m3当たり水源保全投資額(円/m3) 水源保全に投資した費用÷その流域からの取水量	0	0	0	取水する水1m3当たりの水源涵養・水質保全に要した費用を示しています。

b) 水源から給水栓までの水質管理

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
1101 原水水質監視度(項目) 原水水質監視項目数	4	6	6	原水となるダムや河川において行っている水質検査の項目数を示しています。この項目数が多ければよいわけではなく、原水の特質によります。
1102 水質検査箇所密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) (水質検査採水箇所数÷給水区域)×100	5.5	5.5	5.5	水質検査の実施状況を表します。
1103 連続自動水質監視度(台/1000m <sup>3</sup> /日) (連続自動水質監視装置設置数÷一日平均配水量)×1000	0.0	0.0	0.0	連続自動水質監視装置による水質監視の状況を示しています。値は高い方がよい。
1104 水質基準不適合率(%) (水質基準不適合回数÷全検査回数)×100	0.0	0.0	0.0	水道水の安全性を表します。値は0でなければなりません。
1105 カビ臭から見たおいしい水達成率(%) [(1-ジエオスミン最大濃度÷水質基準値)+(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度÷水質基準値)]÷2×100	97.5	90.0	90.0	給水栓水で、2種類のカビ臭物質最大濃度の水質基準に対する割合を示しています。カビ臭が全く含まれないと100%になる。
1106 塩素臭から見たおいしい水達成率(%) [1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値)÷残留塩素水質管理目標値]×100	0.0	0.0	0.0	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を供給するための達成度を示しています。残留塩素が低い方が値が高くなる。
1107 総トリハロメタン濃度水質基準比(%) (総トリハロメタン最大濃度÷総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	60.0	56.0	55.0	総トリハロメタンの水質基準に対する割合を示しています。値は低い方がよい。
1108 有機物(TOC)濃度水質基準比(%) (有機物最大濃度÷有機物水質基準値)×100	22.0	28.0	18.0	有機物の水質基準に対する割合を示しています。値は低い方がよい。
1109 農薬濃度水質管理目標比(%) $\sum (x_i \div X_i) \div n \times 100$ xi:各農薬の給水栓での年間測定最大濃度をいう。 Xi:各農薬の管理目標値をいう。 n:水道事業者の水質検査計画書に記載の農薬の数をいう。	データなし	データなし	データなし	水質基準の値である各農薬の管理目標値に対するそれぞれの農薬最大濃度の割合を対象農薬数で除したものの。値は低い方がよい。
1110 重金属濃度水質基準比(%) $\sum (x_i \div X_i) \div 6 \times 100$ xi:各種金属の給水栓での年間測定最大濃度をいう。 Xi:各種金属の水質基準値をいう。	5.0	6.7	5.0	重金属(注1)の水質基準に対する割合を示しています。値は低い方がよい。
1111 無機物質濃度水質基準比(%) $\sum (x_i \div X_i) \div 6 \times 100$ xi:各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度をいう。 Xi:各無機物質の水質基準値をいう。	15.9	15.0	15.0	無機物質(注2)の水質基準に対する割合を示しています。ミネラル分割合になります。
1112 有機物質濃度水質基準比(%) $\sum (x_i \div X_i) \div 4 \times 100$ xi:各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度をいう。 Xi:各有機物質の水質基準値をいう。	9.3	0.0	0.0	有機物質(注3)の水質基準に対する割合を示しています。値は低い方がよい。
1113 有機塩素化学物質濃度水質基準比(%) $\sum (x_i \div X_i) \div 9 \times 100$ xi:各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度をいう。 Xi:各有機塩素化学物質の水質基準値、又は、管理目標値をいう。	0.0	0.0	0.0	有機塩素化学物質(注4)の水質基準に対する割合を示しています。値は低い方がよい。
1114 消毒副生物濃度水質基準比(%) $\sum (x_i \div X_i) \div 5 \times 100$ xi:各消毒副生物の給水栓での年間測定最大濃度をいう。 Xi:各消毒副生物の管理目標値をいう。	6.0	8.0	4.0	消毒副生物(注5)の水質基準に対する割合を示しています。値は低い方がよい。
1115 直結給水率(%) (直結給水件数÷給水件数)×100	99.6	99.6	99.6	直結給水の割合を示しています。
1116 活性炭投入率(%) (年間活性炭投入日数÷年間日数)×100	100.0	100.0	100.0	粉末活性炭の投入状況を示しています。
1117 鉛製給水管率(%) (鉛製給水管使用件数÷給水件数)×100	58.3	57.3	56.3	鉛製給水管を使用している割合を示しています。値は低い方がよい。

(注1) 重金属とは、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物及び六価クロム化合物の6種類をいう。

(注2) 無機物質とは、アルミニウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム、マグネシウム等(硬度)、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物ナトリウム及び化合物の6種類をいう。

(注3) 有機物質濃度とは、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、フェノール類、色度の4種類をいう。

(注4) 有機塩素化学物質とは、水質基準に定められている四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンの7種類と、水質管理目標に定められている、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタンの2種類の合計9種類をいう。

(注5) 消毒副生物とは、\*臭素酸、\*クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、ホルミアルデヒドの5種類をいう。

【安定】いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

a) 連続した水道水の供給

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人) [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 +緊急貯水槽総量)÷給水人口]×100	186.0	188.7	192.9	災害時等の飲料水確保の状況を示しています。
2002 給水人口一人当たり配水量(L/日/人) (一日平均配水量÷給水人口)×1000	319.6	319.6	324.7	給水人口一人当たりの水の消費量を表します。節水型消費パターンの促進度を表しています。
2003 浄水予備力確保率(%) [(全浄水施設能力ー一日最大浄水量)÷全浄水 施設能力]×100	15.5	5.9	4.6	全浄水施設能力に対する予備力の割合を表します。水運用の安定性・柔軟性・危機対応性を示しています。
2004 配水池貯留能力(日) 配水池総容量÷一日平均配水量	1.2	1.2	1.2	給水に対する安全性や災害・事故等に対する危機対応性を示しています。0.5日分以上は必要とされています。
2005 給水制限数(日) 年間給水制限日数(日)	0	0	0	渇水時や水道施設の事故時等において、減圧や断水など給水を制限した日数です。
2006 普及率(%) (給水人口÷給水区域内人口)×100	84.7	85.0	87.4	給水区域内に居住する人のうち給水を受けている人の割合。値が大きいほど、水道が普及していることとなります。
2007 配水管延長密度(km/km <sup>2</sup> ) 配水管延長÷給水区域面積	3.5	3.5	3.5	お客様からの給水申込みに対する物理的な利便性を示しています。
2008 水道メーター密度(個/km) 水道メーター数÷配水管延長	60.2	61.5	61.9	配水管路がないう給水件数を表します。配水管のサービス効率を示しています。

b) 将来への備え

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
2101 経年化浄水施設率(%) (法定耐用年数を越えた浄水施設能力÷全浄水 施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	全浄水施設のうち、耐用年数(60年)を超えた浄水施設の割合を示しています。
2102 経年化設備率(%) (経年化年数を越えている電気・機械設備数÷電 気・機械設備の総数)×100	35.1	40.8	41.8	全電気・機械設備のうち、耐用年数を越えた浄水施設の割合を示しています。
2103 経年化管路率(%) (法定耐用年数を越えた管路延長÷管路総延 長)×100	0.4	0.1	0.1	給水区域に布設されたすべての管路のうち、耐用年数(40年)を超えた管の割合を示しています。
2104 管路の更新率(%) (更新された管路延長÷管路総延長)×100	0.5	0.5	0.3	年間で更新された導・送・配水管の割合を示しています。値が大きいほど管路の更新に積極的に取り組んでいることとなります。
2105 管路の更生率(%) (更生された管路延長÷管路総延長)×100	0.0	0.0	0.0	管の内面保護のためのライニング(保護物質の塗布、貼り付けなど)により更生した導・送・配水管の割合を示しています。
2106 バルブの更新率(%) (更新されたバルブ数÷バルブ設置数)×100	0.3	0.5	0.5	設置されているバルブのうち、年間に交換されたものの割合を示しています。
2107 管路の新設率(%) (新設管路延長÷管路総延長)×100	0.0	0.4	0.0	1年間で新たに布設した管路の割合を示しています。

c) リスクの管理

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
2201 水源の水質事故数(件) 年間水源事故件数	0	1	0	河川への油の流入などにより、取水停止や活性炭注入などの対応が必要となった水質事故の件数を示しています。
2202 幹線管路の事故割合(件/100km) (幹線管路の事故件数÷幹線管路延長)×100	0.0	0.0	0.0	幹線管路100km当たりに対しての事故件数の割合を示しています。値が小さいほど、健全な管路といえます。
2203 事故時配水量率(%) (事故時配水量÷一日平均配水量)×100	33.1	33.6	30.3	最大浄水場が丸1日全面停止した場合、残りの施設で一日平均配水量に対してどの程度、配水できるかを示しています。この値は、水道施設の融通性、余裕度によるサービスの安定性を示しています。
2204 事故時給水人口率(%) (事故時給水人口÷給水人口)×100	71.7	71.4	71.4	最大浄水場が丸1日全面停止した場合、全給水人口に対して、給水できない人口の割合を示しています。
2205 給水拠点密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) (配水池・緊急貯水槽数÷給水区域面積)×100	8.2	8.2	8.2	給水区域100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水ができる拠点施設数を示しています。値が大きいほど震災等の災害時に飲料水を確保しやすいといえます。
2206 系統間の原水融通率(%) (原水融通能力÷受水側浄水能力)×100	0.0	0.0	0.0	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり水運用の安定性、柔軟性、危機対応等の程度を示しています。

2207	浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	全浄水施設能力に対する耐震化した浄水施設能力の割合を示しています。値は大きいほど地震に強いといえます。
2208	ポンプ所耐震施設率(%) (耐震対策の施されているポンプ所能力÷全ポンプ所能力)×100	18.9	18.9	18.9	全ポンプ施設能力に対する耐震化したポンプ施設能力の割合を示しています。値は大きいほど地震に強いといえます。
2209	配水池耐震施設率(%) (耐震対策の施されている配水池容量÷配水池総容量)×100	10.5	10.5	10.5	全配水池容量に対する耐震化した配水池容量の割合を示しています。値は大きいほど地震に強いといえます。
2210	管路の耐震化率(%) (耐震管延長÷管路総延長)×100	28.7	29.7	29.9	全管路のうち耐震管の割合を示しています。値は大きいほど地震に強いといえます。
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量÷一日平均使用量	*37.4	*20.4	*20.4	災害時等への備えを示しています。(2211は前新田・上前・酒直の平均・2212は前新田の数値)
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量÷一日使用量	*0.35	*0.35	*0.35	
2213	給水車保有度(台/1000人) (給水車数÷給水人口)×1000	0	0	0	給水人口1,000人に対して、給水車を何台保有しているかを示しています。
2214	可搬ポリタンク・ポリバック保有度(個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリバック数÷給水人口)×1000	187.9	192.1	196.5	給水人口1,000人に対して、何個のポリタンク・ポリバックを保有しているかを示しています。
2215	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1000人) (車載用給水タンクの総容量÷給水人口)×1000	0.3	0.3	0.3	給水人口1,000人に対して、車載用給水タンクを何m <sup>3</sup> 分保有しているかを示しています。
2216	自家発電設備容量率(%) (自家発電設備容量÷当該設備の電力総容量)×100	*227.2	*227.2	*227.2	電力総容量に対する自家発電設備容量の割合で、非常時に稼働可能な電気設備の割合を示しています。
2217	警報付施設率(%) (警報付施設数÷全施設数)×100	66.7	66.7	66.7	全水道施設のうち、警報装置が設置されている施設数の割合を示しています。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1000件) (給水装置の年間凍結件数÷給水件数)×1000	0	0	0	給水件数1,000件当たりの凍結発生件数を示しています。

**【持続】いつまでも安心できる水を安定して供給**

**a) 地域特性にあった運営基盤の強化**

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
3001 営業収支比率(%) (営業収益÷営業費用)×100	121.5	107.2	110.7	営業活動により得られた収益を得るために要した費用に対する割合を示しています。100%以上が必要であり、下回ると営業損失を生じていることになります。
3002 経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)]×100	113.7	103.0	103.8	経常収益の経常費用に対する割合を示しています。100%以上が必要であり、下回ると経常損失を生じていることになります。
3003 総収支比率(%) (総収益÷総費用)×100	113.5	102.9	103.7	総収益の総費用に対する割合を示しています。100%を超えている場合は利益を計上していることになります。
3004 累積欠損比率(%) [累積欠損金÷(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0	営業活動の結果生じた欠損金が複数年にわたって累積したものの、数値は0%が望ましい。
3005 繰入金比率(収益的収支)(%) (損益勘定繰入金÷収益的収入)×100	1.9	0.7	0.1	収益的収入に占める、繰入金の割合を示しています。値が小さいほど収入に占める一般会計の負担割合が小さいことになる。
3006 繰入金比率(資本的収支)(%) (資本勘定繰入金÷資本的収入)×100	19.7	31.9	4.5	資本的収入に占める、繰入金の割合を示しています。値が小さいほど収入に占める一般会計の負担割合が小さいことになる。
3007 職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益÷損益勘定所属職員数)÷1000	69,148	78,648	77,939	職員一人当たりの給水収益の売上高を示しています。値が高いほど職員一人当たりの生産性が高いといえます。
3008 給水収益に対する職員給与費の割合(%) (職員給与費÷給水収益)×100	13.4	12.1	10.9	職員給与費の料金収入に対する割合を示しています。数値が小さいほど、組織の生産性・効率性が高いといえます。
3009 給水収益に対する企業債利息の割合(%) (企業債利息÷給水収益)×100	7.7	7.0	6.3	企業債償還利息の料金収入に対する割合を示しています。数値が小さいほど、財務安全性が高いといえます。
3010 給水収益に対する減価償却費の割合(%) (減価償却費÷給水収益)×100	29.0	29.1	29.5	減価償却費の料金収入に対する割合を示しています。水道事業は事業運営のために大規模な施設の建設を必要とする装置型産業といわれており一般に他の業種に比べてこの値が大きくなります。
3011 給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金÷給水収益)×100	33.9	27.6	19.4	企業債償還金の料金収入に対する割合を示しています。数値が小さいほど、財務安全性が高いといえます。
3012 給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高÷給水収益)×100	256.9	251.0	239.7	料金収入に対する企業債残高の割合です。水道事業の性質上、起債はある程度やむを得ないといえますが、一般的にこの割合が小さいほど経営状況がよいとされています。
3013 料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)(%) (供給単価÷給水収益)×100	110.8	99.6	103.1	給水に係る費用のうち、料金収入で回収する割合です。100%を下回っている場合は給水に係る費用が料金収入で賄えていないことを示しています。

3014	供給単価(円/m <sup>3</sup> ) 給水収益÷有収水量	212.29	212.03	211.63	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの平均販売価格を示しています。
3015	給水原価(円/m <sup>3</sup> ) [経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)]÷有収水量	191.53	212.95	205.24	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの平均生産原価を示しています。値が小さいほど、経営効率がよいといえます。
3016	一箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	1,995	1,995	1,995	標準的な家庭における水道料金を示します。※税込
3017	一箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	3,885	3,885	3,885	同 上
3018	有収率(%) (有収水量÷給水量)×100	96.0	95.2	95.2	配水量のうち、有収水量(料金収入の対象となった水量)の割合を示しています。値が大きいほど、効率的な給水ができています。
3019	施設利用率(%) (一日平均給水量÷一日給水能力)×100	78.3	77.2	76.6	施設の能力をどの程度平均的に利用しているかを示しています。値が大きいほど効率的に施設を利用しているといえますが、大きすぎる場合は、予備能力が不足していることになります。
3020	施設最大稼働率(%) (一日最大給水量÷一日給水能力)×100	92.6	87.4	88.3	1年間で最も給水量が、施設のどの程度に当たるかを示しています。値が大きいほど効率的に施設を利用しているといえますが、大きすぎる場合は、予備能力が不足していることになります。
3021	負荷率(%) (一日平均給水量÷一日最大給水量)×100	84.6	88.3	86.7	施設が年間を通して、どの程度有効に利用されているかを示しています。値が小さい場合は、1年間の需要の変動が大きく、効率が悪くなっているといえます。
3022	流動比率(%) (流動資産÷流動負債)×100	540.3	1,056.2	2,753.5	短期債務に対する即時的・直接的支払能力を示しています。100%以上が必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになります。
3023	自己資本構成比率(%) [(自己資本金＋剰余金)÷負債・資本合計]×	78.6	80.8	82.3	自己調達した資本の割合を示しています。値が高いほど健全な財政状態といえます。
3024	固定比率(%) [固定資産÷(自己資本金＋剰余金)]×100	110.7	108.5	106.6	自己調達した資本がどの程度固定資産に投下されているかを示しています。この値は小さいほどよいですが、水道事業のように企業債等に依存する企業では必然的に高くなるざるを得ません。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率(%) (企業債償還元金÷当年度減価償却費)×100	117.0	94.9	72.6	企業債の元金償還額と、その財源の主要な部分を占める減価償却費を比較した指標です。値は小さいことが望ましいといえます。
3026	固定資産回転率(回) (営業収益－受託工事収益)÷[(期首固定資産＋期末固定資産)÷2]	0.06	0.05	0.07	固定資産に対する営業収益の割合であり、固定資産の活用度を示しています。値が大きいほど固定資産を有効に活用しており、小さいと過大投資の可能性があるといえます。
3027	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /10000円) (給水量÷有形固定資産)×10000	4.4	4.3	4.4	有形固定資産の使用効率を示しています。値が大きいほど望ましいといえます。

#### b) 水道文化・技術の継承と発展

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
3101 職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数÷全職員数	1.1	1.4	1.4	職員1人当たりの法定資格所有数を示しています。値が大きいほど、職員が多く法定資格を取得していることになります。
3102 民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数÷全職員数	0.0	0.0	0.0	配水管工技能講習会・配管設計講習会の修了者、浄水施設管理技師(1・2級)、管路施設管理技師(1・2級)の取得状況を表します。
3103 外部研修時間(時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)÷全職員数	10.0	5.1	20.1	職員1人当たりの年間の外部研修受講時間数であり、値が大きいほど、職員が多く研修を受講していることになります。
3104 内部研修時間(時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)÷全職員数	0.0	0.0	0.0	職員1人当たりの年間の内部研修受講時間数であり、値が大きいほど、職員が多く研修を受講していることになります。
3105 技術職員率(%) (技術職員総数÷全職員数)×100	44.4	50.0	50.0	全職員数に占める技術職員の割合です。
3106 水道業務経験年数度(年/人) 全職員の水道経験年数÷全職員数	24.1	25.0	18.6	職員1人当たりの水道業務経験年数であり、人的資源としての専門技術の蓄積を示しています。
3107 技術開発職員率(%) (技術開発業務従事職員数÷全職員数)×100	0.0	0.0	0.0	全職員数のうち、技術開発業務に従事している職員数の割合を示しています。
3018 技術開発費率(%) (技術開発費÷給水収益)×100	0.0	0.0	0.0	給水収益を水道技術の研究開発にどのくらい費やしているかを示しています。対する投資の度合を表します。
3109 職員一人当たり配水量(m <sup>3</sup> /人) 年間配水量÷全職員数	264,216	292,199	290,216	職員に関する事業の効率性を示しています。
3110 職員一人当たりメータ数(個/人) 水道メータ数÷全職員数	859.6	990.4	997.5	同 上
3111 公傷率(%) [(公傷で休務した延べ人・日数)÷(全職員数×年間公務日数)]×100	0.0	0.0	0.0	全職員のうち、公傷で業務を休んだ職員の割合を、日数から算出して示しています。
3112 直接飲用率(%) (直接飲用回数÷直接飲用アンケート回答数)×100	データなし	データなし	データなし	回答数100人以上のアンケートで「水道水を直接飲用している」と答え人の割合です。

c) 消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
3201 水道事業に係る情報の提供度(部/件) 広報誌配布部数÷給水件数	1.3	1.3	4.9	水道事業に関するパンフレットやポスターを利用者にどの程度配布しているかを示しており、値が大きいほど利用者が水道事業に関する情報を得やすいといえます。
3202 モニター割合(人/1000人) (モニター人数÷給水人口)×1000	0.0	0.0	0.0	消費税との双方向コミュニケーションを推進している割合を示しています。
3203 アンケート情報収集割合(人/1000人) (アンケート回答人数÷給水人口)×1000	0.0	0.0	0.0	アンケート調査、電話、FAX等により消費者ニーズの収集割合を示しています。
3204 水道施設見学者割合(人/1000人) (見学者数÷給水人口)×1000	12.0	15.4	11.6	1年間で給水人口1,000人当たり、何人が水道施設を見学しているかを示しています。
3205 水道サービスに対する苦情割合(件/1000件) (水道サービス苦情件数÷給水件数)×1000	1.55	1.81	1.55	水道サービス全般に関する苦情について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを示しています。
3206 水質に対する苦情割合(件/1000件) (水質苦情件数÷給水件数)×1000	0.00	0.00	0.13	水道水の臭いや味等、水質に関する苦情について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを示しています。
3207 水道料金に対する苦情割合(件/1000件) (水道料金苦情件数÷給水件数)×1000	0.00	0.00	0.13	水道料金に関する苦情について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを示しています。
3208 監査請求数(件) 年間監査請求件数	0	0	0	法令に基づき監査請求された年間の件数です。
3209 情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	0	0	0	法令に基づき情報開示請求された年間の件数です。
3210 職員一人当たり受付件数(件/人) 受付件数÷全職員数	108	108	114	職員一人当たりの業務の効率性を表す指標です。事業規模により値が大きく変化しますので単純な比較はできません。

【環境】環境保全への貢献

a) 地球温暖化防止、環境保全などの推進

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
4001 配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> ) 全施設の電力使用量÷年間配水量	0.90	0.93	0.91	飲料水1m <sup>3</sup> 造るために必要な電力消費量を示しています。値が小さいほど、電力を効率よく使用して飲料水を造っていることとなります。
4002 配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> ) 全施設での総エネルギー消費量÷年間配水量	3.3	3.4	3.3	家庭に飲料水を1m <sup>3</sup> を届けるまでに必要なエネルギー量を示しています。値が小さいほど、エネルギーを効率よく使って水を届けていることとなります。
4003 再生可能エネルギー利用率(%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量÷全施設の電力使用量)×100	0.0	0.0	0.0	太陽光発電・小水力発電等の繰返して利用できる再生可能エネルギーの利用割合を示しています。
4004 浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量÷浄水発生土量)×100	100.0	100.0	100.0	原水を浄水する過程で発生する土の有効利用の割合を示しています。値が大きいほど、有効利用されていることとなります。
4005 建設副産物のリサイクル率(%) (リサイクルされた建設副産物量÷建設副産物排出量)×100	100.0	100.0	100.0	建設工事に伴って発生した土砂やアスファルト、コンクリート等をリサイクルした割合を示しています。値が大きいほど、リサイクルが進んでいることとなります。
4006 配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> ) [総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量÷年間配水量]×10 <sup>⑥</sup> 乗	344.0	453.5	368.3	飲料水1m <sup>3</sup> 造るために水道事業全体で排出した二酸化炭素の量を示しています。値が小さいほど、地球温暖化への影響が少ないこととなります。

b) 健全な水循環

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
4101 地下水率(%) (地下水揚水量÷水源利用水量)×100	0.0	0.0	0.0	水源のうち、地下水の利用割合を示しています。

【管理】水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

a) 適正な実行・業務運営

業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
5001 給水圧不適正率(%) [適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数÷(圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	0.00	0.00	0.00	給水圧測定日において、給水圧が測定範囲になかったものについて、その割合を箇所及び日数から算出しています。値が小さいほど適正な給水圧を確保していることとなります。
5002 配水池清掃実施率(%) [最近5年間に清掃した配水池容量÷(配水池総容量÷5)]×100	0	0	0	清掃した配水池容量の全配水池容量に対する割合を示しています。
5003 年間ポンプ平均稼働率(%) [ポンプ運転時間の総計÷(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	33.8	33.9	33.0	水道施設に設置されているポンプが、平均してどの程度使われているか稼働時間を基に示しています。
5004 検針誤り割合(件/1000件) (誤検針件数÷検針総件数)×1000	0.00	0.01	0.01	検針総件数に占める検針誤りの割合を示しています。値が小さいほど誤りが少ないこととなります。
5005 料金請求誤り割合(件/1000件) (誤料金請求件数÷料金請求総件数)×1000	0.00	0.00	0.00	料金請求総件数に占める請求誤りの割合を示しています。値が小さいほど誤りが少ないこととなります。
5006 料金未納率(%) (年度末未納料金総額÷総料金収入額)×100	2.6	2.5	2.1	年度末現在の総料金収入に対する未納料金の割合を示しています。

5007	給水停止割合(件/1000件) (給水停止件数÷給水件数)×1000	6.1	12.4	5.3	給水停止とは、水道料金の確実な回収のため、法的根拠に基づいて給水を停止することです。値が大きいかほど、給水停止の執行が多いことを示しています。
5008	検針委託率(%) (委託した水道メーター数÷水道メーター総数)×100	100.0	100.0	100.0	設置されているメーターのうち、外部委託により検針が行われているものの割合を示しています。値が大きいかほど検針業務の委託化が進んでいるといえます。
5009	浄水場第三者委託率(%) (第三者委託した浄水場能力÷全浄水場能力)×100	100.0	100.0	100.0	全浄水場のうち、浄水業務を第三者に委託している浄水場の割合を、浄水能力を基に示しています。

**b) 適正な維持管理**

	業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
5101	浄水場事故割合(10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数÷浄水場総数	0.0	0.0	0.0	浄水場の事故により一部でも給水できなかったケースが過去10年間でどの程度あったかを示しています。ただし、水源の水質事故によるものは除きます。
5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率(%) [(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)÷管路総延長]×100	69.2	68.4	68.4	管路の強度について視点を当てた指標であり、管路の安定性・維持管理の容易性を示しています。
5103	管路の事故割合(件/100km) (管路の事故件数÷管路総延長)×100	13.2	11.1	8.1	管路延長100km当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど、管路の健全性が高いといえます。
5104	鉄製管路の事故割合(件/100km) (鉄製管路の事故件数÷鉄製管路総延長)×100	2.1	2.2	2.2	鉄製の管路延長100km当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど、管路の健全性が高いといえます。
5105	非鉄製管路の事故割合(件/100km) (非鉄製管路の事故件数÷非鉄製管路総延長)×100	38.0	30.4	21.1	非鉄製の管路延長100km当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど、管路の健全性が高いといえます。
5106	給水管の事故割合(件/1000件) (給水管の事故件数÷給水件数)×1000	3.5	3.9	2.6	給水件数1,000件当たりで発生している給水管(配水管分岐から水道メーターまで)の事故件数であり、給水管の健全性を示しています。
5107	漏水率(%) (年間漏水量÷年間配水量)×100	2.4	2.7	2.4	配水量に対する漏水量の割合を示しています。漏水量は損失であり、事業の効率性からも、この値は小さいことが望ましい。
5108	給水件数当たり漏水量(m <sup>3</sup> /年/件) (年間漏水量÷給水件数)	7.4	8.2	7.2	給水件数1件当たりの年間漏水量を示しています。
5109	断水・濁水時間(時間) (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)÷給水人口	0.0	0.0	0.0	管路の破損や水質汚染等による濁水や断水が、どの程度発生したかを示しています。
5110	設備点検実施率(%) (電気・計装・機械設備等の点検回数÷電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100	415.8	415.8	415.8	水道施設の主要設備について、法定点検回数に対してどの程度点検が実施されたかを示しています。100%以上でなければならない。
5111	管路点検率(%) (点検した管路延長÷管路総延長)×100	0.0	0.0	0.0	管路の総延長のうち、1年間に点検した管路の延長の割合であり、管路の健全性確保のための執行度合を示すものです。
5112	バルブ設置密度(基/km) バルブ設置数÷管路総延長	5.5	5.6	5.6	管路総延長1km当たりに対するバルブの設置数を示す。
5113	消火栓点検率(%) (点検した消火栓数÷消火栓数)×100	100.0	100.0	100.0	全消火栓のうち、1年間に点検を行った消火栓の割合を示しています。
5114	消火栓設置密度(基/km) 消火栓数÷配水管延長	2.0	2.0	2.0	管路1km当たりに設置されている消火栓の数を示しています。
5115	貯水槽水道指導率(%) (貯水槽水道指導件数÷貯水槽水道総数)×100	0.0	0.0	0.0	貯水槽水道(受水槽形式の建物等)のうち立入点検・指導を実施した割合を示しています。

**【国際】我が国の経験の海外移転による国際貢献**

**a) 技術の移転**

	業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
6001	国際技術等協力度(人・週) 人的技術等協力者数×滞在週数	0	0	0	海外との技術協力の取組状況を表します。

**b) 国際機関、諸国との交流**

	業 務 指 標	H23	H24	H25	備考
6101	国際交流数(件) 年間人的交流件数	0	0	0	国際交流の取組状況を表します。